

明日香応援券(第七弾) 使い忘れはありませんか?

【利用期間】

12月31日(水)まで

【配布額面】

一世帯あたり10,000円(共通券1,000円×5枚綴り)を

対象者へ配布済み

※令和7年8月15日現在で住民基本台帳に記載されている世帯主

が対象

【利用方法】

- ・村内の登録店舗で1,000円以上利用時に使用できます(釣り銭は出ません)。
- ・裏面に世帯主の署名の上、「ご利用ください(同一世帯の方が利用可)」。



▲利用可能店舗
等はこちら



▲村内全登録店舗で使用可能な「共通券」



▲コンビニエンスストア・大型スーパー・マーケットを除く村内登録店舗で使用可能な「専用券」

等として必要となりますので、大切に保管してください。

【電子データで確認できます】

マイナポータルで「ねんきんネット」連携手続きを行い、電子送付を申し込んだ方に、源泉徴収票の電子データを送付します。

e-taxでの確定申告等に使用できます。

【源泉徴収票を紛失したとき】

再交付が可能です。送付先は、日本年金機構に登録されている本人住所宛となります。

①電話で問い合わせ

- ・日本年金機構ねんきんダイヤル

☎ 0570-05-11165

- ・お近くの年金事務所

※確認事項：本人のマイナンバーまたは基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、電話をかけた方の氏名、本人との続柄、電話番号

奈良県最低賃金
時間額 1,051円
(令和7年11月16日発効)

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。
厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています。

支援策の詳細は
こちら▼



小規模企業共済制度

国が作つた退職金積立制度です。月額1,000円～70,000円で自由に設定でき、掛金は所得控除の対象になります。

【対象】

個人事業主、小規模企業の経営者・共同経営者および役員

【申し込み】

(独)中小企業基盤整備機構

商工会・金融機関など
(共済相談室)
☎ 050-15541-7171

【問い合わせ】

(独)中小企業基盤整備機構

商工会・金融機関など
(共済相談室)
☎ 050-15541-7171

- ・今年1年間に老齢年金(厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を理由とする年金)を受け取った方に、「日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」を送付します。送付時期は、令和8年1月中旬～下旬です。

【問い合わせ】

明日香産業課

☎ 54-9020

源泉徴収票は、所得税と復興特別所得税の確定申告(住所地を管

【問い合わせ】

認ください。

②年金事務所窓口で手続き

事前に予約し、必要書類を「確

桜井年金事務所
☎ 42-0033

マイナンバーカードの出張申請(自宅訪問)サービス

「高齢の方や、身体が不自由な方、子育て中の方など、来庁が難しい方に向けて、ご自宅への出張申請サービスを行っています。できあがつたカードはご自宅に郵送します。

【申し込み・問い合わせ】

くらし窓口課

☎ 54-2282



▲詳しくはこちら

12月のし尿ぐみ取り

原則として月1回（一部2ヶ月に1回）行っています。

【アドバイス】

●電話で海産物購入をしつこく迫られた、断つたのに送られてきたなどの相談が寄せられています。少しでもおかしい金は別日になります。

【問い合わせ】

●ナンバーディスプレイ機能を利用し、知らない電話には出

消費生活相談から

人権デー、人権週間

ない、あるいは常時留守番電話にしておくのも手です。

●断つたにも関わらず送り付けられた商品の代金を支払う必要はありません。代金は払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから、受取拒否をします。

12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」と定められています。

【事例】 海産物の電話勧誘トラブル

自宅に電話があり、海産物購入を勧められた。断つたが、強引に海産物が送られ、代引きで受け取ってしまった。返金してほしい。

（90歳代）

電話で海産物の勧誘を受けた。断つたがしつこく言われ、

約2万円の商品購入を承諾してしまった。その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。

（60歳代）

【問い合わせ】 明日香村消費生活相談窓口

☎ 54-2282

※くらし窓口課直通です。相談の方は「消費生活相談」希望をお伝えください。

【相談日時】

毎週火曜日（祝日除く）
13時～16時

【場所】

役場 相談室中
(奈良県消費生活センター等)

【問い合わせ】

奈良地方法務局人権擁護課
☎ 0742-23-5457

12月11日（木）13時～15時

【日時】12月11日（木）13時～15時
【場所】中央公民館

【内容】 人権相談

いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害に関する相談

【問い合わせ】 くらし窓口課

☎ 54-2282

●中学生人権作文表彰式と人権のつどいin奈良

12月6日（土）
12時45分～15時50分

【場所】

なら100年会館
(奈良県消費生活センター等)

【問い合わせ】



▲詳しくはこちら

新晃株式会社
☎ 22-5258

てんいち先生



世界人権宣言

1948年12月10日 国連で採択

12月10日 人権デー

12月4~10日 人権週間



スーパー・エバーグリーン飛鳥店

- ・12月4日(木)・18日(木)・25日(木)
- ・1月8日(木)・22日(木)

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

【対象者】

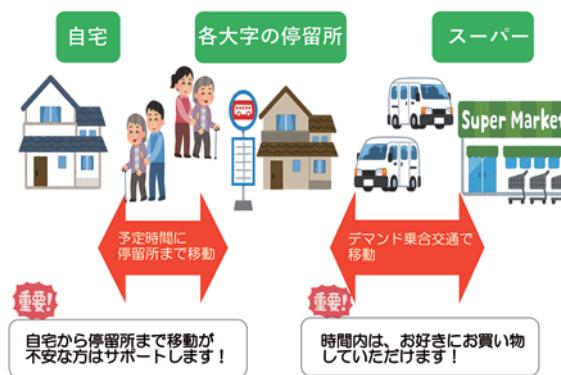
70歳以上または障がいの方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬補助
- ・その他、相談により対応

【行き先・日程】

買い物支援事業のイメージ



- 【利用料】 500円
【申し込み・問い合わせ】
社会福祉協議会
☎ 54-2740

※いすれも13時30分~15時30分
※買い物時間は1時間程度

●キリン堂高取店

・1月29日(木)

障がい者週間
12月3日~9日

まわりの人が障がいを理解し、配慮や支援をすることで、障がいのある方の自立の幅が広がります。日常生活でできる配慮や工夫について考えましょう。

■主な障がい福祉施策

【身体障害者手帳等の申請受付】

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の申請を受付しています。

【介護給付費の支給】

居宅介護(ホームヘルプ)、施設での介護サービスが受けられます。

※所得に応じて一部負担あり

【訓練等給付費の支給】

自立した日常生活や、就労に必要な知識・能力向上のための各種訓練を受けられます。

※所得に応じて一部負担あり

【自立支援医療費の支給】

身体障がいのための更生医療、精神障がいのための精神通院医療制度があります。

【補装具給付および修理】

身体障がいを補うための補装具

の交付または修理を行っています。
※所得に応じて一部負担あり

【地域生活支援事業】

外出を支援する移動支援、訪問入浴サービス、コミュニケーション支援(手話通訳者の派遣)、日常生活用具(特殊寝台、入浴補助用具等)給付が受けられます。

【各種減免制度】

所得税、住民税、自動車税等の減免、NHK受信料の減免、交通機関の運賃割引、有料道路の割引等が受けられます。

※障がいの等級・種類によって減免を受けられない場合があります。

各種障害年金、特別障害者手当、障害児福祉手当、心身障害者扶養共済制度、生活福祉資金貸付制度などがあります。

障がい福祉サービスは障がいの等級・種類によって受けられない場合があります。詳しくは気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

健康こども福祉課

☎ 54-5550

井戸水等の公共下水道への 排出は届出が必要です

下水道使用料は、公共下水道に排出された汚水の量等で算出されます。

次の場合は、地域づくり課まで届出をしてください。

【届出が必要な場合】

- ・井戸水等（地下水、湧水、雨水）を公共下水道に排出する（または排出をやめる）場合
- ・現に井戸水等を公共下水道に排出している（家庭で、世帯構成が変わった場合）
- ※上水道と井戸水等を併用している場合も含みます。
- ※届出を行わないと、条例により過料が科せられる場合があります。

【問い合わせ】

地域づくり課

☎ 54-13351



年末火災予防運動 12月15日～31日

暖房器具やストーブなどを使用する年末は、不注意や油断で火災を引き起こしやすくなります。外出前や就寝前には火元を必ず確認しましょう。

大切な命や財産などを守るために、火の取り扱いには十分注意しましょう。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課予防係
☎ 52-14499



野焼きに注意

■ 廃棄物等の焼却は、法律により原則禁止されています

【例外として認められる場合】

やむを得ない廃棄物の焼却（例：焼き烟、下枝や畔草の焼却等）

【焼却するときは】

- ・役場に事前相談のうえ、消防署に届出を行い、火の取扱いに十分注意してください。

※周辺住民からの苦情等により、例外とならない場合があります。

【火災防止のための注意事項】

- ・家庭ごみ等は燃やさない。
- ・周囲に燃えやすい物がないか確認し、少しづつ燃やす。
- ・風向き、量、時間帯等に注意し、必要最低限度に留める。
- ・風の強いときは焼却しない。風が強くなつた場合はすぐに消火する。
- ・水バケツや水道ホースなど消火の準備をする。
- ・その場を絶対に離れない。
- ・焼却後は確実に消火する。

【問い合わせ】

総務財政課

☎ 54-2001

【問い合わせ】
高市消防署 警防課
☎ 52-14499

高市支部 合同消防出初め式

【目的】

明日香村・高取町消防団員の技術向上と規律・士気高揚、相互連携強化

【日時】

1月18日(日)

- ・式典 10時～11時
- ・演習 11時～11時30分

【会場】

辺 高取町リベルテホールとその周辺

※小雨決行。荒天等による中止は防災行政無線放送でお知らせします。

【問い合わせ】

総務財政課

☎ 54-2001

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

- 特別展 「NEW PAST 飛鳥・藤原から東アジアへの旅」
- 【会期】 1月18日(日)まで
- 【観覧料】 一般800円、高校・大学生500円、小・中学生300円
- ※ 国内の小・中・高校生および18歳未満は無料。その他割引等、詳しくはHPをご覧ください。
- ギャラリートーク (申込不要・要観覧券)
- 【講師】 12月17日(水) 15時40分
- 【講座】 当館学芸員
- 万葉集をよむ (無料)
- 「秋の相聞」(2)
(巻8・16224~16355番歌)
- 【日時】 12月17日(水) 14時~15時30分

【講師】

榎戸涉吾 (当館研究員)

【定員】

150名 (予定)

会場参加は事前申込不要

オンライン視聴のみ事前申込要

■ 万葉古代学講座 (無料)

「古代日本の祭祀と歌表現」

【日時】

12月21日(日) 14時~15時30分

【講師】

井上さやか (当館企画・研究係長)

【定員】

150名 (予定)

会場参加は事前申込不要
オンライン視聴のみ事前申込要

【イベント】

【にぎわいフェスタ万葉 冬】

1月7日(水)~3月8日(日)

詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館



▲万葉文化館HP

☎ 54-11850

【休館日】

月曜日 (祝日の場合は翌平日)、
年末年始

【開館時間】

10時~17時30分 (最終入館17時)

【注意】

選考は村に一任いたします。

採用時にご連絡します。

あなたの写真が 広報あすか表紙に

お気に入りの風景や村の思い出など、あなたの写真で村の魅力を伝えてみませんか?

【募集写真】

応募者が村内で撮影した未発表の写真

・ 3MB以上のデジタルデータで提供できる写真など

※ 人物が特定できる場合は、被写体本人やその保護者の承諾を受けてください。

【応募締切】

随時募集します。

※ 毎月5日までの応募写真は、採用の場合、翌月号の表紙になります。

☎ 54-9018
(〒634-0142
明日香村大字橋21)

【問い合わせ】

総合政策課



▲詳細はこちら

- 応募方法
写真データと応募申込書 (村HPに掲載) を左記のいずれかで提出してください。
- ①郵送または持参
- ②メール(asukaseisaku@gmail.com)